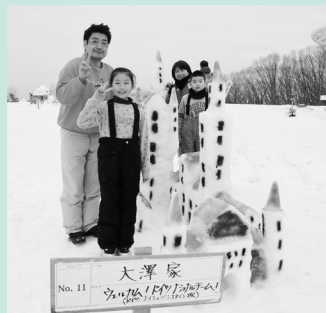


## 21世紀の森 雪まつり



そりや雪だるまコンテスト、ストラックアウトや宝探しなどで雪と遊ぼう。

**とき** 3月8日(日)午前9時～午後3時

**ところ** 県立森林公園「21世紀の森」森の広場

**問い合わせ** 「21世紀の森」雪まつり実行委員会(利根沼田森林組合内)☎②2127へ

ドイツ人国際交流員ティーネの

## いいね！ドイツ

vol. 15



クリスティーネ・パウアー

国際交流のお手伝いをします。  
お気軽にお問い合わせください。  
**問い合わせ** 企画課政策調整係  
☎内線4031へ

## バレンタインデー

ドイツも2月14日はバレンタインデーです。女性だけでなく、男性もチョコレートやプレゼントを贈る習慣があるので、ホワイトデーがありません。プレゼントは赤いバラやチョコレートが定番ですが、ジュエリーやロマンチックな1泊旅行なども人気です。思いを寄せる男女がプレゼントを贈り合うカップルのための日なので、日本で一般的な「本命チョコ」や「義理チョコ」というカテゴリーはなく、告白したりされたりというドキドキ感もありません。

バレンタインデーの存在に反対し

て、この日は不要と思っている人もいます。パートナーを喜ばせるのはバレンタインデーに限らず、1年に365日もあるからです。商売主義と思って乗らない人もいます。



ティーネがバレンタインデーにもらった花束

へみんなで築こう 人権の世紀

## 考えよう 相手の気持ち

## 未来へつなげよう 違いを認め合う心

いよいよ今年はオリンピックイヤーです。世界中からお客さんが来たり、テレビなどで放映されたりして日本に注目が集まります。では、人権という側面から見ると、日本は世界の人にどのように映るのでしょうか。昨年は、障がいを持つ人の人権に関する研修会が目を引きました。法の整備が進んだことだけでなく、オリンピックやパラリンピックの影響もあるのかもしれない。しかし、一口に障がいを持つ人といってもさまざまです。

研修会の中で、全身やけどを負い、長期の入院や手術を繰り返した人の言葉が印象的でした。「人はなぜ生きているのか。人が亡くなると悲しむ人がたくさんいる。生きていれば誰かを悲しませない。生きている。この当たり前の日常。人は生きているだけで素晴らしいと思えるようになった」というもの。別の研修会では、障がいを持つ子どもの成長の様子が話されました。他者からの介助は当然必要ですが、笑ったり怒ったりする、ご飯を食べる、風呂に入る、体を動か

すなど、誰もが同じ日常があることを気付かされました。何らかの理由で人は障がい者になることがあります。障がいを持つ人も社会の仲間という気持ちで、ハンディを少しでも軽減できるような社会の仕組みをつくるのが大切だと改めて気付かされました。東京2020オリンピック・パラリンピックを、障がいのあるなしにかかわらず、本当のスポーツの祭典として迎えられるといいですね。

**問い合わせ** 生涯学習課社会教育係 ☎内線3322へ

## 市民協働によるまちづくり事業報告会&講演会

### ●まちづくり講演会

# 伝統芸能に学ぶコミュニケーション

～笑いの効果で地域の絆～

**とき** 2月15日(土)午後1時～3時15分

※講演会は2時15分～

**ところ** テラス沼田5階議場(Waltzホール)

**定員** 100人(要申し込み・先着順)

**入場料** 無料

落語家の最高位「真打」で、全国ネットのテレビ講演番組に出演するなど多数のメディアで活躍する三遊亭楽春さんが講演します。併せて、地域の活性化や課題解決に向けた市民活動団体(6団体)の事業報告会も開催します。



三遊亭楽春さん

### ●まちづくり事業報告会 午後1時～

- ① 蕨原湖堰堤まつり実行委員会(蕨原湖堰堤まつり事業)
- ② 女性の元気応援団もものわ(女性が輝くためのピンクリボンアクション事業)
- ③ スポーツ吹き矢健康倶楽部(スポーツ吹き矢を通した高齢者の居場所づくりと健康増進事業)

- ④ 石墨町未来の会(石墨町はたるの里づくりカワニナ養殖事業)
- ⑤ 薄根元気会(薄根地区ふれあいかるた大会開催事業)
- ⑥ 上原ふれあいサマーフェスティバル実行委員会(上原ふれあいサマーフェスティバル事業)

**申し込み** 2月14日(金)までに、電話、またはメール(numatanchi@ia5.itkeeper.ne.jp)で、氏名、住所、電話番号を生  
活課協働推進係(市民活動センター)へ

**問い合わせ** 生活課協働推進係(市民活動センター)☎②8444へ

## ◆◆市民協働によるまちづくり事業補助金対象事業計画を募集◆◆

市民と行政のパートナーシップにより魅力あるまちづくりを推進するため、地域の活性化や課題解決に向けた事業計画を募集し、補助金を交付します。

**対象事業** 市民協働の推進やまちづくりに必要で、新たに取り組む事業や既存の活動を拡充する事業

※対象事業費が10万円以上のもの

**対象団体** 全てに該当

- 5人以上で構成し、過半数が市内に在住、在勤、または在学している
- 市内に活動拠点をもち、市内で活動している

### 補助対象経費

- ① 講師の謝礼、交通費
- ② チラシなどの印刷代や用紙代、消耗品費

③ 会場使用料、機材借上料、原材料費

④ 備品購入費(5万円未満)

⑤ その他ボランティア保険料や郵送料など

※団体の経常的な運営維持管理経費や構成員の人件費、謝礼、飲食費などは補助対象外

**事業実施期間** 4月1日(水)～来年3月31日(水)

※継続は2年を限度とする

### 補助額

1年目 補助対象経費の2分の1以内で上限15万円

2年目 補助対象経費の3分の1以内で上限10万円

**申込期限** 3月16日(月)

**申し込み・問い合わせ** 生活課協働推進係(市民活動センター)☎②8444へ